



平成24年8月16日  
国土交通省中部地方整備局  
港湾空港部

お知らせ

専門的なノウハウを持つボランティアの方々を  
中部地方整備局 「港湾空港防災エキスパート」  
として認証します

1. 概要

中部地方整備局 港湾空港部では、発生が懸念されている大規模地震・津波や台風・高潮などの異常な自然現象や事故等による港湾空港関係の所管施設に関する迅速な情報収集、被災状況の把握を図るため、港湾・海岸施設の整備、管理について専門的なノウハウを持つボランティアの方々を中部地方 防災エキスパートとして登録していただいています。

現在、中部地方整備局全体で330名（港湾空港部で56名）の方に登録していただいています。新たに港湾空港部で4名の方を認証するにあたり、下記の通り認証式を執り行いますのでお知らせします。

2. 日時 平成24年8月22日（水） 11:00～11:30

3. 場所 中部地方整備局築地庁舎（名古屋市港区築地町2番地） 3F第1会議室

4. 解禁 解禁指定なし

5. その他 すべて公開で行います。

6. 配布先 中部地方整備局記者クラブ、名古屋港記者クラブ、港湾新聞、港湾空港タイムズ、日本海事新聞、海事プレス

7. 問合せ先 国土交通省中部地方整備局港湾空港部  
港湾空港・防災危機管理課長 山際(やまぎわ)  
同 課長補佐 金子(かねこ)

Tel 052-651-6460 Fax 052-651-6374

## 中部地方整備局 「港湾空港防災エキスパート」の概要

### （目的）

中部地方における地震、津波、高潮、波浪等の大規模災害発生時に、中部地方整備局港湾関係事務所が行う被災状況の収集等に対する支援活動をボランティアとして協力いただくことにより、円滑、迅速かつ的確な災害対策を推進し、もって被災地域の早期の復旧を支援することを目的とする。

### （出動条件）

- ① 震度6弱以上の地震が発生した場合。  
(中部地方整備局管内の国有港湾・直轄海岸施設の所在地、港湾関係事務所の所在地)
- ② 上記以外の地震、津波、高潮、波浪等により大規模災害が発生した場合。

### （参集方法）

- ① 出動要請によらない参集（自発的モニター）
- ② 出動要請に基づく参集

### （活動内容）

- ① 震度、災害規模等可能な範囲での情報収集（テレビ、ラジオ、インターネット等）
- ② 市街地や港湾・海岸施設の被災状況モニター
- ③ 被災施設の点検・調査等の支援

※中部地方整備局「港湾空港防災エキスパート」は平成17年度に制度発足され、今回認証される4名を含めて60名が登録されることとなります。

(中部地方整備局全体で334名となります)



港湾施設の被災状況を調査するエキスパート

[ H24.5.27 木曾三川連合水防演習・複合型災害防災実働訓練 ]

四日市港会場